

R.I DISTRICT 2650  
ROTARY CLUB OF

## MARUOKA

会長 小見山 修 幹事 石橋 正一  
創立 昭和53年3月21日 承認 昭和53年4月6日 [No.14497]

本日の例会

## 第1220回 例会

平成14年11月27日(水)

山本保彦地区委員

「ポリオ撲滅キャンペーン」

—先週の例会(第1219回)報告— 平成14年11月20日(水) 開会点鐘 12:30

ロータリーソング

「奉仕の理想」

## 会長報告

皆さんこんにちは。木の葉の舞う晩秋のいでたちが強く感じられる今日です。道路等も落ち葉でいっぱいです。道路がよごれています。道路等の美化に協力お願ひいたします。それから11月16日土曜日に本田料亭において第1回のパスト会長会議を開催いたしました。そして本日11時30分より第2回を開催し、次年度の副会長に前川重雄さんを選任し、御本人の承諾を得ましたので、ここに御報告申し上げます。会長エレクトの林田さんよろしくお願いします。

また、12月第2例会は年次総会を決定しておりますので、この件に関しても林田さんよろしくお願ひいたします。また北さんもよろしくお願ひいたします。

それでは今日の人生訓として「松風」という言葉を送りたいと思います。松に吹く風ということで、松の樹は季節に変化しないめでたさを持つ。口切の11月の茶室によくかけられる文言です。



B. Dattatreya

ビチャヤイ・ラタクル  
2002-03年度国際ロータリー会長

## 地区スローガン

『常に心して、  
歩いた後に  
平和の花を  
咲かせましょう』

Always Remember in Your Heart  
To Nourish the Flowers of Peace  
on Your Passing

RI第2650地区ガバナー 岡村吾郎

## 幹事報告 [来信]

ガバナー事務所より…

\*職業奉仕セミナー・特別記念講演  
開催について

(委員長会議を兼ねる)

\*カンボジアミッション仮申し込み  
締め切りについて

\*G・S・E・報告書

\*R I 年次大会参加へのお誘い  
(オーストラリア→ブリスベン)

福井フェニックスRCより…

\*創立10周年記念事業  
[五木寛之講演会]

チラシ(入場整理券付き)

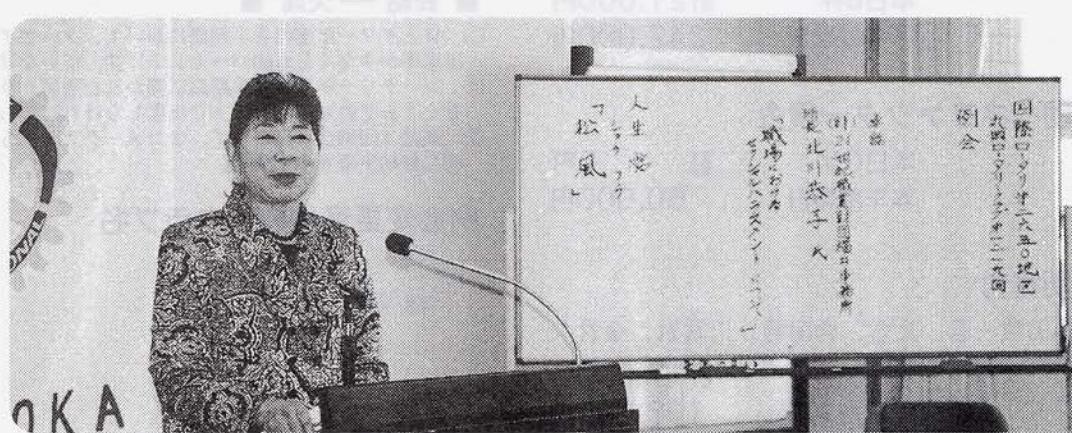
## 委員会報告

前GSE委員長 下田重道君

昨年度のGSE報告がきています。丸岡の記事も沢山でていますので、ぜひ見て下さい。ただし30部しかありませんのでよろしくお願ひいたします。

## ビジター者名 (11/20)

(台湾) 林 揚盛

県内クラブ  
例会日— 月曜日 —  
福井東高砂殿福井南山  
織協ビル8階  
勝山商工会議所  
武生商工会館  
小浜商工会館  
福井フェニックス  
ワシントンホテル  
PMG:30— 火曜日 —  
福井寶  
鰐江北丸  
福井北  
J.A.花咲ふくい  
丸岡ふれあいセンター— 水曜日 —  
ワシントンホテル  
北陸銀行敦賀支店  
鰐江神明公会館  
J.A.花咲ふくい  
武生市農協会館— 木曜日 —  
福井ユーズホテル  
武生府中— 金曜日 —  
平安閣  
三国観光ホテル  
NTT大手支店  
鰐江商工会館4階  
国際交流会館

## 卓話 プログラム副委員長 林田恒正

委員長欠席のため私が紹介いたします。履歴についてはみなさんのお手元にお配りしてある通りです。

丸岡町堀水にお住まい、現在は(財)21世紀職業財団福井事務所の所長をなさっております。お勤めは福井をはじめ県外も多くお勤めになられたのですが、この履歴にもあるとおり婦人問題にぞうけいが深く、丸岡町の男女共間参画社会をめざす計画の策定につきましてもいろいろとお世話をしました。そういう意味でセクシュアルハラスメントについて皆さんの中におぼえがあるかと思いますが、今はきいて姿勢をただしていただきたいと思います。それではよろしくお願ひいたします。

## 「職場におけるセクシュアルハラスメントについて」(財)21世紀職業財団福井事務所長 北川恭子氏

男女雇用機会均等法では、事業主に対し、職場においてセクシュアルハラスメントがおきないよう、雇用管理上必要な配慮をしなければならないとその配慮義務を定めております。

職場におけるセクシュアルハラスメントは、その対象となった女性従業員の人格権に係わる問題であり、心身に支障を及ぼし、働く意欲を低下させ能力発揮を阻害するとともに、企業にとっても職場環境の悪化によって職場秩序や仕事の円滑な遂行が阻害されるなど、企業の効率的運営、労働生産性の観点から見逃せない問題です。

セクハラに関する裁判も増加傾向にあり、企業の使用者責任を問われるケースも増えており、社会的評価にも影響しかねません。

男女雇用機会均等法で事業主が配慮すべき事項については厚生労働大臣の指針で定められており、次の3項目です。

1. 職場におけるセクシュアルハラスメントに関する方針の明確化及びその周知・啓発

2. セクシュアルハラスメントに関する相談・苦情への対応

3. セクシュアルハラスメントが生じた場合における事後の迅速かつ適切な対応

そこで、「職場」とは、「性的な言動」とはどこまでを言うのかが問題ですが、「職場とは」、労働者が通常就業している場

所を言いますが、それ以外であっても労働者が業務を遂行する場所であれば職場になります。またアフターファイブの宴会であっても、実質的に職場の延長線上のものであれば職場に該当すると考えられます。

「性的な言動」とは、性的な内容の発言や行動を言い、[発言]の例としては、性的な冗談やからかい、食事やデートへの執拗な誘い、意図的に性的な噂を流す、個人的な体験談を話したり聞いたりする等を言い、また、[行動]の例としては、性的な関係の強要、身体への不必要的接触、ヌードポスター、わいせつ図画や写真の掲示、配布等を言います。

なお、セクハラの形態は極めて多様であり、判断が微妙な場合や、セクハラに至らなくても、放っておけばセクハラになる事例もありますので、未然防止の観点からも、幅広く相談・苦情の対象とする等の対応が必要と思われます。

勤務先 (財)21世紀職業財団福井事務所

履歴 昭和35年5月 労働省入省 福井婦人少年室勤務

平成12年4月 京都労働局雇用均等室長

平成13年3月 厚生労働省京都労働局を退職

平成14年4月 (財)21世紀職業財団福井事務所  
に所長として勤務、現在に至る

### ■出席■

本クラブの各会員はクラブ例会に出席しなければならない。会員は、本クラブの例会に出席したものとみなされるには、例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席するか、または、次のような方法で欠席をマークアップしなければならない。

本クラブの例会に定例の時の前14日または後14日以内に、他のロータリー・クラブまたは仮クラブの例会に充当された時間の少なくとも60パーセントに出席すること。

#### 出席報告

1216回 例会	会員数	当 日 出席者数	Make up	出席率
例会日 10/30	45	39	3	95.45%

### ■終結—欠席■

- ① ロータリー年度の各半期間において、マークアップを含むクラブ例会出席率が少なくとも60パーセントに達していないなければならない。
- ② ロータリー年度の各半期間に開かれた所属クラブの例会総数のうち少なくともその30パーセントに出席しなければならない。
- ③ 連続4回例会に出席せず、またマークアップもしていない場合、自動的に終結するものとする。

### 例会変更受付のみクラブ名

12/17 (火) 武生

18 (水) 敦賀

## ニコニコ箱

小見山会長、石橋幹事、高嶋君、横山君、林田数一君  
林田恒正君、岩崎君、北昭弘君、金君、奥村君、澤田君  
下田君、田崎君

本日の合計	25,000円
前回迄の合計	799,000円
本日迄の累計	824,000円
前年度との比較	967,000円

## ロータリー財団特別寄付

小見山会長、林田恒正君、東君、金君、下田君、竹澤君

本日6件	計21,000円
本年度累計	242,000円

## ロータリー財団ベネファクター積金

本日0件	計 0円
本年度累計	50,000円

## 米山奨学会特別寄付

小見山会長、林田数一君、東君、岩田君、川端君、金君  
北勇一君、下田君

本日8件	計17,000円
本年度累計	198,000円

事務局 〒910-0254 福井県坂井郡丸岡町一本田34-7  
J A花咲ふくい丸岡ふれあいセンター内  
TEL (0776)67-0410 / FAX (0776)67-4811

例会場 J A花咲ふくい丸岡ふれあいセンター3F

例会日 毎週 水曜日 12時30分 会員数 年度初 41名

会報委員長 林田千之 副委員長 南出辰男

委員 川中晃一・中山敏夫・奥村雅徳・塚田修一  
山下健治